

はじめに



少子高齢化や人口減少社会、ライフスタイルや価値観の多様化など私たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、本市が「活力と魅力に満ちた輝くまち」をめざしていくためには、社会のあらゆる場に男女がともに参画し、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が極めて重要となっています。

本市では、2002年（平成14年）に施行した「福山市男女共同参画推進条例」に基づき、策定した「福山市男女共同参画基本計画」に沿って、福山市男女共同参画センターを拠点に、行政の各分野で男女共同参画の推進に向けた様々な施策に取り組んでまいりました。

本計画は、第3次計画の計画期間が2017年度（平成29年度）で終了することから、これまでの取組の成果や課題とともに、2015年（平成27年）に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」などを踏まえつつ、今日の社会情勢の新たな課題に対応した男女共同参画の取組を推進するために策定しました。

また、本計画では、第3次計画に引き続き、「福山市DV対策基本計画（第2次）」を盛り込むとともに、あらゆる分野における女性活躍の推進を図るため、「福山市女性活躍推進計画」を新たに盛り込んでおります。

今後は、本計画に基づき、市民や事業者、関係団体の皆様との協働により、男女共同参画社会の実現をめざした取組を進め、市民の皆様「未来を実感」していただけるよう、「スピード感・情報発信・連携」を基底に、挑戦を加速してまいりますので、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました福山市男女共同参画審議会委員の皆様を始め、市民意識調査やパブリックコメントを通じて貴重なご意見をいただきました市民や事業者、関係団体の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

2018年（平成30年）4月

福山市長 枝廣 直幹